

第4回 第4期幸区区民会議

平成25年7月8日(月)

- 1 専門部会(暮らしの安全部会)の調査審議について
- 2 専門部会(みんなで見守りたい)の調査審議について
- 3 第4期幸区区民会議フォーラムの実施案について

暮らしの安全部会の 調査審議について

- 1 これまでの調査審議
- 2 マイ防災マップづくりワークショップの実施内容(案)
- 3 自転車ルールの遵守に関する取組の方向性(案)
- 4 今後の部会スケジュール(案)

2

1 これまでの調査審議

□第3回幸区区民会議での調査審議内容

- 幸消防署が実施している災害図上訓練(DIG)の視察
- マイ防災マップの作成に向けた検討・調整
⇒日吉中学校と連携し「マイ防災マップづくりワークショップ」をモデル実施する。

本日の調査審議内容

- マイ防災マップづくりワークショップの実施内容(案)
 - ・当日の流れ(タイムスケジュール)、まち歩きのエリア・ルート
 - ・グループ数、グループ内の役割分担、地図に落としこむ内容
 - ・マップ作成の会場、まとめ方、作成する地図の体裁
- 自転車ルールの遵守に関する取組内容(案)

3

2 マイ防災マップづくりワークショップの実施内容(案)

①マップの作成目的

○発災時に避難所、自宅等の安全な場所に向かうための道順や要支援者が所在する施設の位置などを把握。

○家庭での情報共有と防災意識の向上

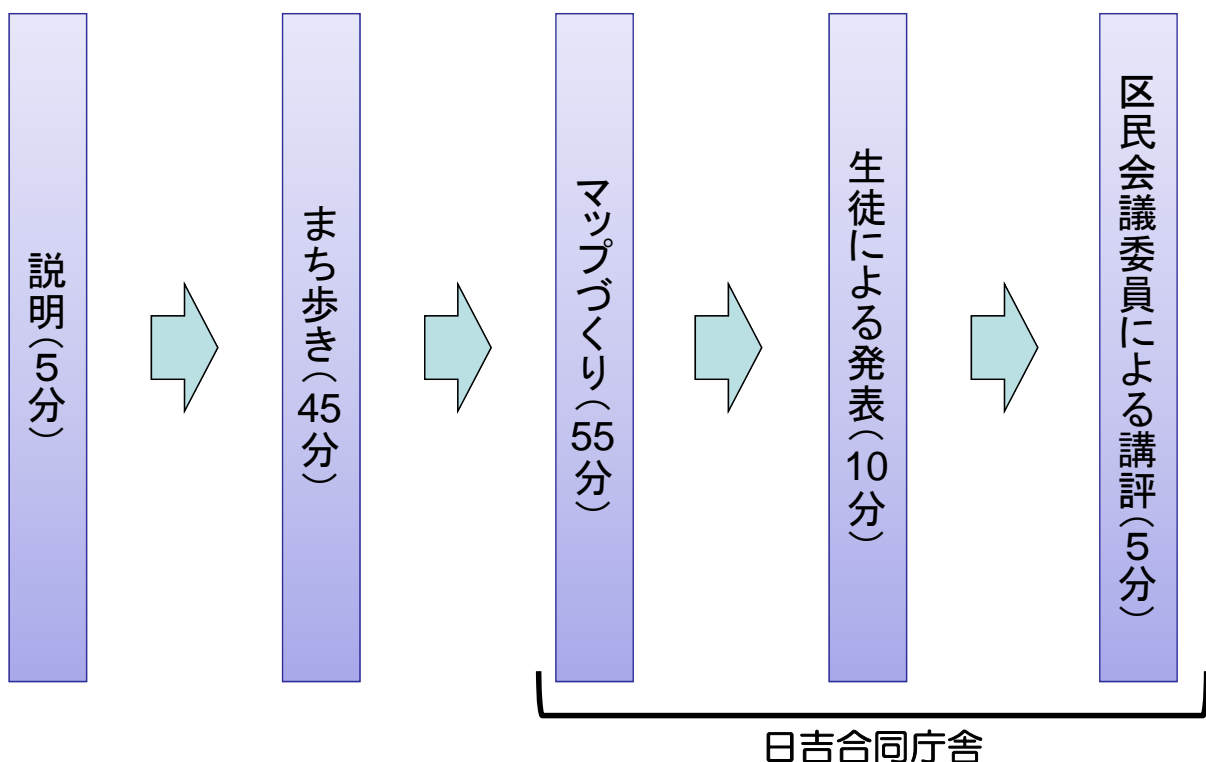
②実施概要

日時	8月28日(水) ※日吉中学校における避難訓練終了後
参加対象者	北加瀬1丁目に居住する日吉中学校3年生(DIG経験者)約25名
マップづくり実施エリア	北加瀬1丁目地区
連携先	自主防災組織、町内会・自治会、PTA、区役所

4

2 マイ防災マップづくりワークショップの実施内容(案)

③当日の流れ



5

2 マイ防災マップづくりワークショップの実施内容(案)

⑥地図に落としこむ内容

○自宅……………白シール

●安全な場所……………青シール

避難所、広場(駐車場、公園、空き地など)、公共施設(役所、学校)など

●危険な場所……………赤シール

崩れる危険性のあるブロック塀、落下しそうな看板、
固定されていない自動販売機、急傾斜地など

●災害時役に立つ場所……………緑シール

消火栓、消火器、井戸や公共の水道、公衆電話、公衆トイレなど

●支援が必要な施設……………黄色シール

保育園、特別養護老人ホームなど

8

2 マイ防災マップづくりワークショップの実施内容(案)

⑦マイ防災マップのまとめ等

マップ作成の会場: 日吉合同庁舎

マップのまとめ等

○グループで記録した下書きをもとに、各自が1枚の地図にまとめる。(A3版、長期間保管に耐えられるもの)

○発表・講評

9

3 自転車ルールへの遵守に関する取組の方向性(案)

①委員からの主な意見

内容	取組例
交通安全教室の開催	小・中・高等学校での教室の開催
	子ども(小学生)を対象に教室を開催し、受講後に運転証明書を交付
販売時での啓発	自転車、携帯電話販売店等で自転車ルールの遵守に関するポスター掲示やチラシ配布等
地域での啓発活動	リレーカーニバルなど大規模イベントにおける啓発活動の実施
	防災無線、清掃車の放送を使用し、自転車ルールの遵守に関する呼びかけを実施

10

3 自転車ルールへの遵守に関する取組の方向性(案)

②自転車ルールへの遵守に関する取組内容(案)

《スケアード・ストレート※》

○リレーカーニバル(10/6)で、スケアード・ストレートを、区役所や交通安全対策協議会等と連携して実施

○事故の恐怖や、ルール遵守の大切さを伝える。

《イベント等への出展》

○大規模イベントにブースを出展し、クイズなどによる形式でルールや守るべきマナーの内容を伝える。

※スタントマンによるパフォーマンス



スケアード・ストレートのイメージ



第3期のブース展示の様子

11

3 自転車ルールへの遵守に関する取組の方向性(案)

②自転車ルールへの遵守に関する取組内容(案)

《ポスター等の作成》

- ・川崎フロンターレ・幸アシストクラブと連携した自転車ルールへの遵守に関するポスター等の作成

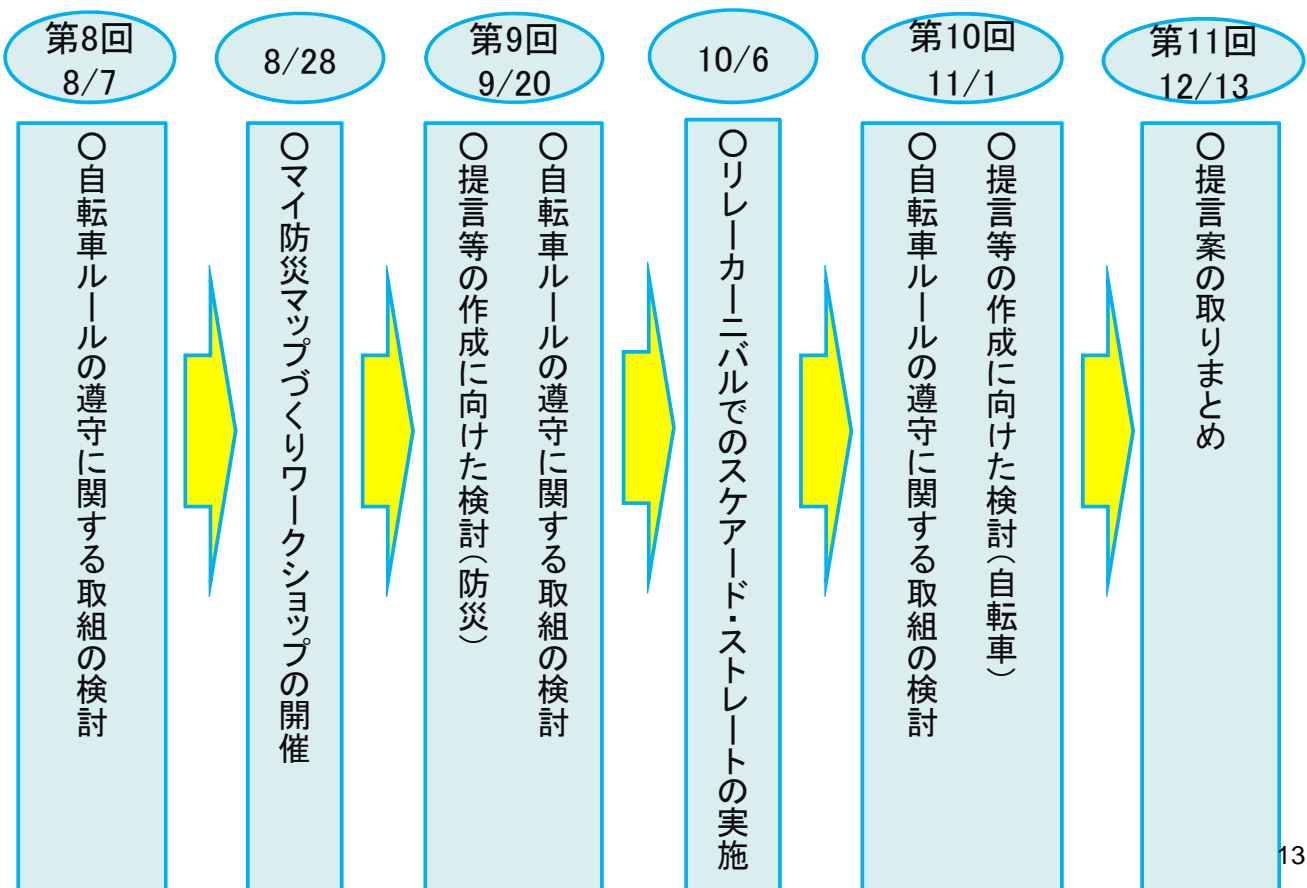
⇒自転車、携帯電話販売店や地域の掲示板への掲示依頼



平成22年度多摩区にて作成したポスター

12

4 今後の部会スケジュール(案)



13

みんなで見守りたいの 調査審議について

- 1 これまでの調査審議
- 2 ヒアリング及びアンケート調査の結果報告
- 3 部会提言の取りまとめに向けた活動の方向性(案)
- 4 今後の部会スケジュール(案)

14

1 これまでの調査審議

審議テーマ：地域の見守り体制づくり

■第3回幸区区民会議での調査審議内容

- 何をやったか？
⇒見守り活動を実施している団体へのヒアリング調査の実施報告を行った
- 何が変わったか？
⇒「区民会議」や「見守り」への理解が深まり、議論の質が向上した。
- その結果どうなったか？
⇒見守りの定義を仮決めした。

本日の調査審議内容

- ヒアリング及びアンケート調査の結果報告
 - (1) 見守り活動を実施している団体へのヒアリング調査
 - (2) 町内会・自治会の見守り活動に関するアンケート調査
- 提言の取りまとめに向けた活動の方向性(案)
- 今後のスケジュール(案)

15

2 ヒアリング及びアンケート調査の結果報告

(1) 見守り活動を実施している団体へのヒアリング調査

	調査日	調査対象
1	平成25年1月21日(月)	地区社会福祉協議会(塚越の陽だまり)
2	平成25年1月29日(火)	民生委員・児童委員
3	平成25年2月20日(水)	老人クラブ(友愛チーム)
4	平成25年3月1日(金)	地区社会福祉協議会 (ふれあい会食会くつろぎ)
5	平成25年3月4日(月)	地区社会福祉協議会 (いきいきサロンやすらぎ)
6	平成25年3月11日(月)	幸区社会福祉協議会

16

2 ヒアリング及びアンケート調査の結果報告

(2) 幸区社会福祉協議会へのヒアリング結果

【活動のポイント】

- ①各地区社会福祉協議会の活動について、運営委員会や各地区の定例会などに参加し、活動状況の把握等を実施
- ②地域での助け合いの土台を築くため、福祉教育学習等を行い、活動の裾野を拡大

【活動の課題】

- ①ボランティアを担う団体や個人が少ない。
- ②陽だまりなどの住民交流活動拠点について、費用や人手など、運営コストの負担が大きい。



17

2 ヒアリング及びアンケート調査の結果報告

(3)町内会・自治会の見守り活動に関するアンケート調査

◎アンケート回答状況

53団体／70団体(回答率:76%)

(内訳)

南河原地区:13団体／17団体(回答率:76%)

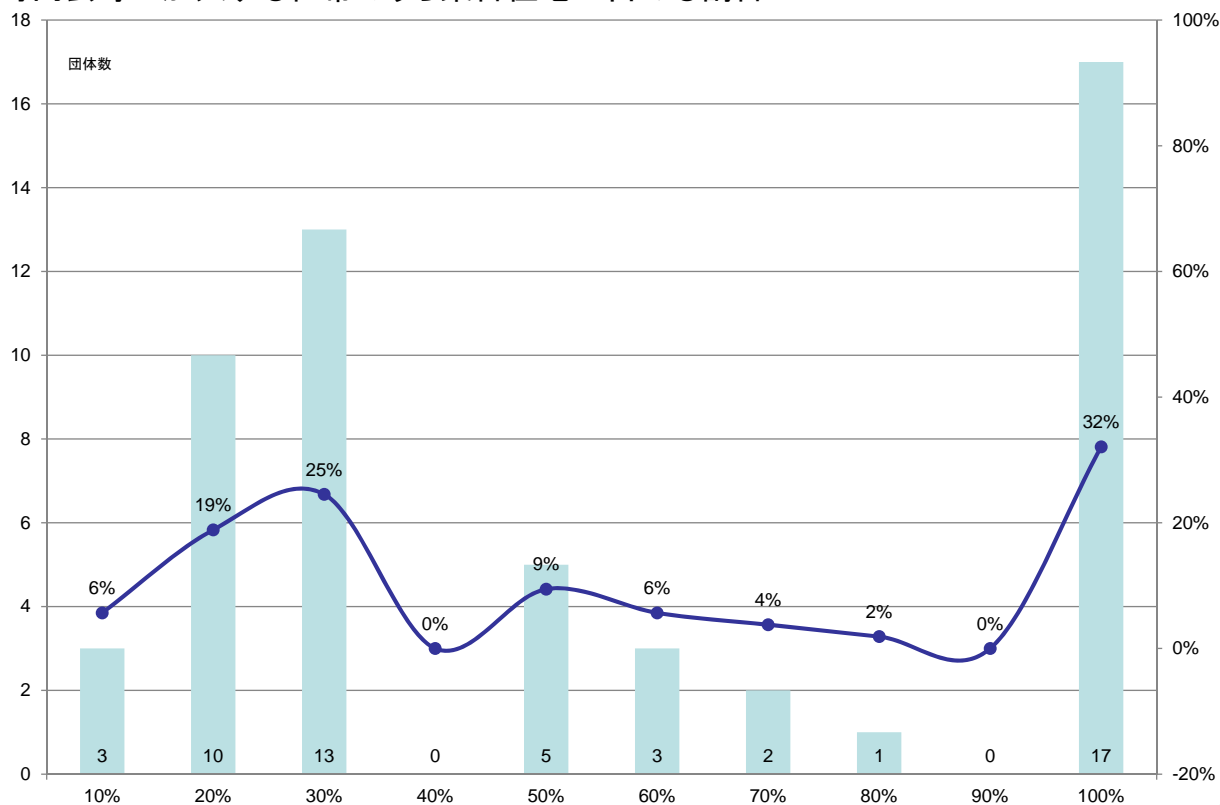
御幸地区:25団体／33団体(回答率:76%)

日吉地区:15団体／20団体(回答率:75%)

18

2 ヒアリング及びアンケート調査の結果報告

①町内会等に参加する世帯のうち集合住宅が占める割合

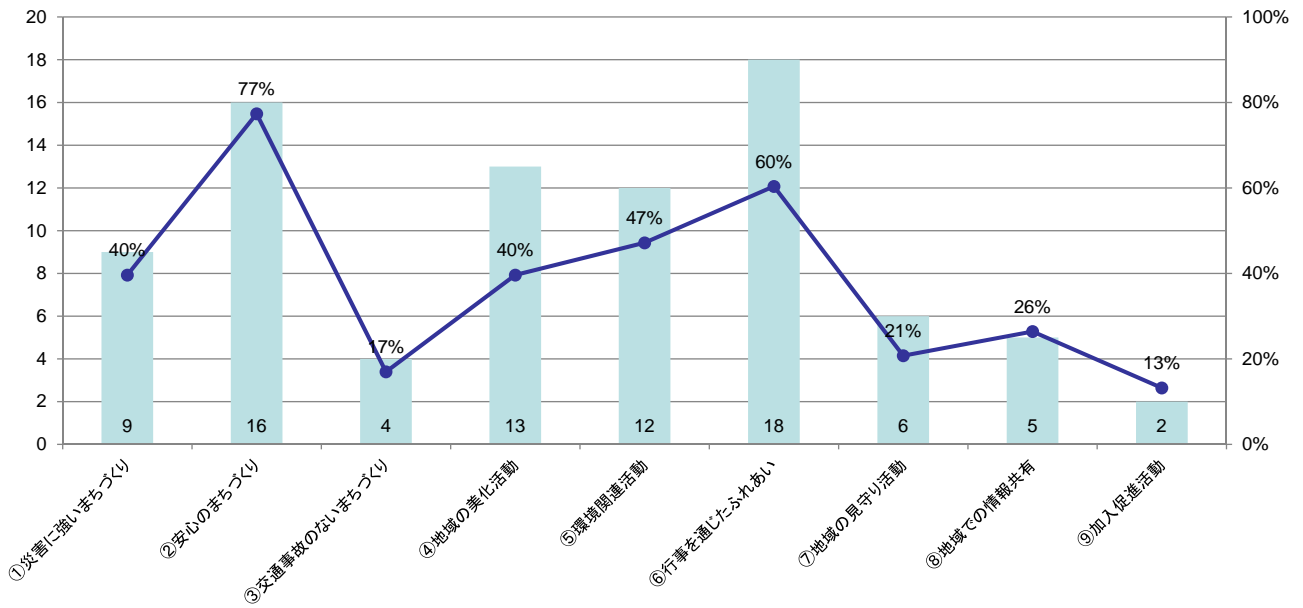


19

2 ヒアリング及びアンケート調査の結果報告

②町内会等で、特に力を入れている取組(3つ選択)

団体数

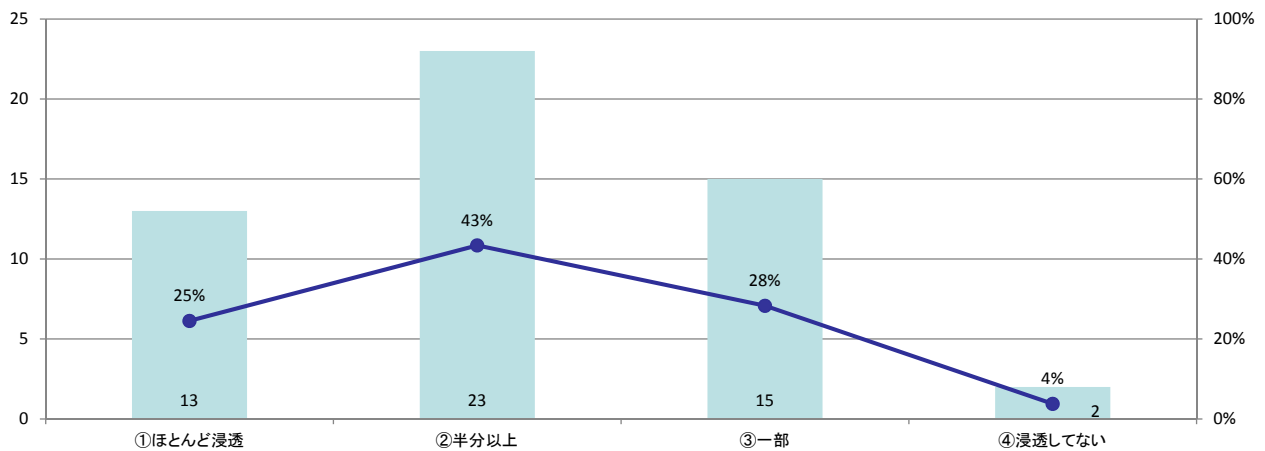


20

2 ヒアリング及びアンケート調査の結果報告

③町内会等での助け合いや支え合いの意識の浸透度

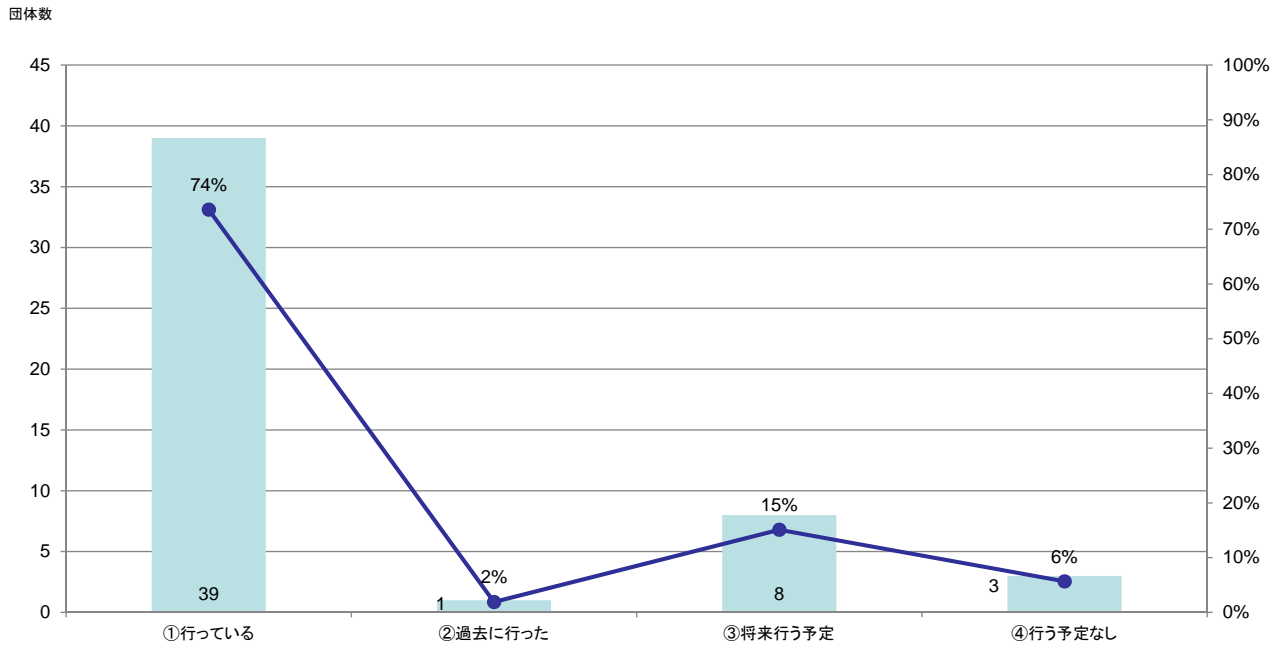
団体数



21

2 ヒアリング及びアンケート調査の結果報告

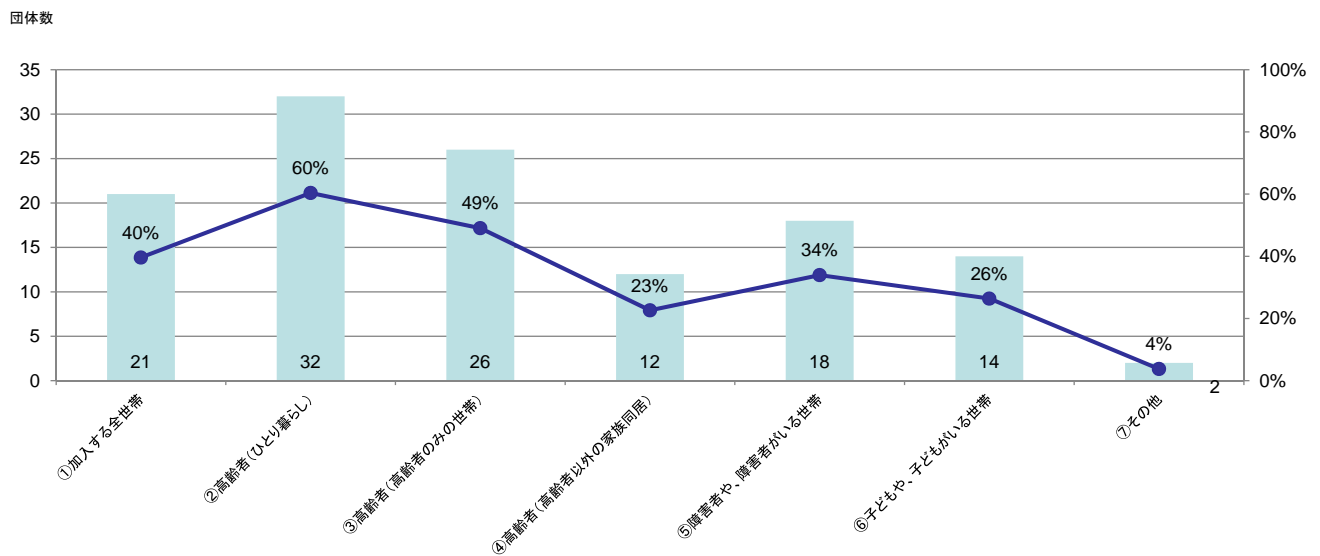
④町内会等での、「見守り活動」の実施有無



22

2 ヒアリング及びアンケート調査の結果報告

⑤「見守り活動」の対象者



23

2 ヒアリング及びアンケート調査の結果報告

⑥特徴的な見守り活動の主な例

団体名	活動概要
下平間町内会	・月1回防犯パトロールを行う(毎月第3金曜日、年末)
塚越3丁目町内会	・登校時のこどもの安全見守り(月2回)－塚越踏切を中心に ・食事会(高齢者、一人暮らしの人を対象)－社協事業に協力
河原町2号館自治会	・自治会役員、民生・児童委員、月1回訪問
河原町3号館自治会	・各階による毎日パトロール見守り活動 ・レクリエーションを通じ高齢者健康維持活動
戸手中部町内会	・町内会(民生・児童委員連携)ミニサロン年6回開催支援 ・町内会の支援組織 九十九会(老人会)を通じ、区域内の1人暮らし老人への目配りや気配り、そしてコミュニケーションをとっている。
南加瀬中央町内会	・夜間防火防犯活動(3人1組、毎年12月1日～翌年2月末日、30年間継続)
小倉中町内会	・町内会役員、民生委員が情報を共有して見守り活動を実施

24

3 部会提言の取りまとめに向けた活動の方向性(案)

①まずは高齢者を対象とした見守り活動を実施

○幸区は、高齢化率が市内で2番目に高く(20.2%)、高齢者の単身世帯も増加していることから、まずは、高齢者を対象とした見守り活動を実施していく。

②地域における見守り活動への参加意識の醸成が必要

○社協や民生委員等で行っている見守り活動に関するノウハウを地域で共有化することで、見守り体制の裾野を拡げていくとともに、各団体間の一層の連携を深めることが期待できる。

③個人情報 の適正利用

○個人情報保護制度の仕組みを踏まえた上で、見守り活動を行うために必要な個人情報等が得られるようにすることが求められる。



この3つのポイントを踏まえ、見守り活動の裾野を拡大するために、

「(仮称)高齢者見守りマニュアル」の作成を提言したい!

25

■「(仮称)高齢者見守りマニュアル」における「見守り活動」の考え方

ひとり暮らしの高齢者等に異変があった時に、周囲の人たちがいち早く気づけるよう、日頃から気にかけて、様々な形でつながりを作っていくこと

■ 見守り活動の対象者

【見守りが必要な人】

- ・一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯等

【見守り活動に参加する人】

- ・住民(近隣住民、学校の児童・生徒、通勤者、自営業者 等)
- ・地域の組織(町内会・自治会、商店街 等)

- ◎「孤立化」「事故・犯罪被害」「問題の複雑化・深刻化」の防止
- ◎「住民間交流」「地域活動への参加」「福祉制度の理解促進」の期待

安心・安全のまちづくりの実現
地域の一体感の醸成

■ 見守り活動の方法

- ・見守りが必要な人の困りごとの早期発見や、関係機関への通報・情報提供などを行うことを想定

■ 見守り活動の心がけ

- ・「無理をしない」「相手の立場に立つ」「個人情報の適正管理」といったことに留意

- ◎マニュアルには、地域における実践事例を紹介するとともに、見守り活動のポイントや、行政等との連携方法など、具体的な進め方について盛り込むことを検討

4 今後の部会スケジュール(案)

第8回
8/26

- 意見聴取団体の決定
- マニュアルの作成・活用に向けた検討

第9回
9/25

- 関係団体からの意見内容の確認
- マニュアルの作成・活用に向けた検討

第10回
10/30

- 提言等の作成に向けた検討

第11回
12/11

- 提言案の取りまとめ